

第2次津市地域公共交通網形成計画に掲げる事業の令和3年度実績に対する評価等について

基本方針1：地域をつなぎ、住みやすいまちづくりを実現する公共交通網の構築

数値目標達成度の評価

目標		数値目標	評価項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	数値目標（令和6年度）
目標1	広域移動の確保	1-1	■市内の鉄道駅での乗車数	17,828,471人/年	18,004,599人/年	17,996,536人/年	13,337,553人/年	17,900,000人/年

目標		数値目標	評価項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	数値目標（令和6年度）
目標1	広域移動の確保	1-2	■航路の利用者数	289,387人/年	277,326人/年	25,217人/年	27,220人/年	300,000人/年
		1-3	■一般路線バス（幹線・準幹線）の利用者数	2,940,782人/年	2,818,795人/年	2,164,502人/年	2,037,012人/年	2,900,000人/年

事業の実施状況の評価

目標		目標を達成するために実施する事業		事業の概要	実施スケジュール					実施主体	令和3年度取組状況 （計画期間2年目）	評価	令和4年度以降の方向性
					R2	R3	R4	R5	R6				
目標1	広域の移動の確保	事業1-1	鉄道の利便性向上の要請	鉄道事業者へダイヤ改正や増便、利便性の向上に資する施設整備等を働きかける。			継続実施			津市、三重県	三重県鉄道網整備促進期成同盟会を通じJR東海等に対し、交通系ICカード利用エリアの拡大、バリアフリー化等駅設備及び待合環境の改善をはじめとした要望を行った。	○	今後も引き続き、利用者から寄せられる鉄道の利便性向上に係る意見等を整理し、必要に応じて事業者への要望を行う。
		事業1-2	一般路線バス（幹線・準幹線）の維持	計画において定めるサービス水準での運行継続に努めるとともに、利用が少ない路線については、代替手段を講じるなどして移動手段の確保に努める。			継続実施			三重交通、津市、三重県	新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少したが、一部土・日祝日便の減便のみにとどまり大きな減便や廃線等の変更はなく、おおむね現行のサービス水準を維持した。 幹線の安濃線、榊原線、自主運行バス高野団地線（旧多気線）と豊野団地線（旧三行線）については一部区間を津市コミュニティバスの運行に変更した。	△	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が減少したため、特に利用実績の少ない穴倉線を対象として津市において利用促進チラシの配布を行う。
		事業1-3	隣接自治体との連携	隣接自治体への乗入路線について、当該自治体と連携し、維持及び活性化に努める。			継続実施			津市、三重県	隣接自治体への乗入路線のうち、一般路線バスの津太陽の街線においては鈴鹿市と、自主運行バス亀山棕本線においては亀山市と連携し、利用促進のチラシの配布を行い路線の維持及び活性化に努めた。	○	令和4年度においても、亀山棕本線・津太陽の街線を対象として、津市において利用促進チラシの配布を行い、路線の維持及び活性化に努める。
		事業1-4	航路の維持・向上	情報発信等のPR事業により、航路を活用した観光振興への取組を推進する。			継続実施			津エアポートライン 津市、三重県	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、PR事業は実施しなかったが、次年度配布用として子供向けパンフレットを作成した。	×	新型コロナウイルス感染症の動向を勘案し、感染症対策を徹底した上で津市において情報発信等のPR事業を行う。

令和3年度の実施状況に対する評価の凡例

○：計画通り実施
△：一部実施、内容を変更して実施・実施したものの計画に定める水準を満たしていない
×：未実施

数値目標達成度の評価

目標		数値目標	評価項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	数値目標（令和6年度）
目標2	日常生活における移動の確保	2-1	■一般路線バス（市内線）の利用者数	749,857人/年	818,733人/年	534,525人/年	499,393人/年	740,000人/年
		2-2	■コミュニティバス等（支線）の利用者数	112,951/年	112,384人/年	92,672人/年	75,307人/年	110,000人/年

事業の実施状況の評価

目標		目標を達成するために実施する事業		事業の概要	実施スケジュール					実施主体	令和3年度取組状況 （計画期間2年目）	評価	令和4年度以降の方向性
					R2	R3	R4	R5	R6				
目標2	日常生活における移動の確保	事業2-1	一般路線バス（市内線）の維持	計画において定めるサービス水準での運行継続に努める。			継続実施			三重交通	新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少したが、一部の便の減便のみにとどまり、大きな減便や廃線等の変更はなく、おおむね現行のサービス水準を維持した。	△	新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少したため、運行事業者と情報共有を密にするなど、連携した上で運行継続に努める。
		事業2-2	コミュニティバス等（支線）の維持	コミュニティバスを運行し、日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、鉄道、一般路線バスと接続させる。			継続実施			津市、バス事業者	令和3年4月1日に再編したコミュニティバスの新たな路線において、通院や買い物等の日常生活に必要な移動手段を確保し、鉄道及び一般路線バスへの接続を確保した。	○	引き続き、新たな路線での利用状況の把握に努め、適宜運行時刻や路線を見直ししながら、運行を継続する。
		事業2-3	各種施設への乗り入れ	要望があった場合は需要を精査した上で大型商業施設や公共施設等への乗り入れを行う。			随時実施			津市、バス事業者、関係施設	令和3年4月1日に再編したコミュニティバスの新たな路線において、大型商業施設「イオンモール津南」等へコミュニティバスを乗り入れた。	○	医療機関「一志ささベクリニック」と「トレーニングジムan」へ乗り入れを行う。 また、津市地域公共交通活性化協議会を通じ「イオンモール津南」と連携した利用促進を行う。 今後も、必要に応じ施設への乗入を検討、実施する。
		事業2-4	新たな交通サービスの研究	高齢化が進む中で、自宅から最寄りの駅やバス停までの移動手段の確保が課題であり、タクシーの機能向上を図るとともに、タクシーが充実していない地域における末端交通としての新たな交通サービスを研究する。			随時実施			津市	地域と連携して運行開始に向けて支援した「美杉地域お助けタクシー」が令和3年7月1日に運行を開始した。 また、福祉部門と交通部門との連携会議を行い、新しい交通について各課の施策と先進事例の共有を行った。	○	「美杉地域お助けタクシー」については、今後、利用状況や課題等を把握しながら、取組が継続できるよう支援を行う。 また、福祉部門と連携しながら、両部局で行う移動支援策の課題、問題点を分析し、より適した移動支援策を研究する。

基本方針２：地域ニーズと持続性を両立させた公共交通サービスの提供

事業の実施状況の評価

目標		目標を達成するために実施する事業		事業の概要	実施スケジュール					実施主体	令和3年度取組状況 （計画期間2年目）	評価	令和4年度以降の方向性	
					R2	R3	R4	R5	R6					
目標3	バス路線の運行効率化	事業3-1	自主運行バス（廃止代替バス）の見直し		7路線の自主運行バスについて、利用実態や地域特性を踏まえ、計画に示す3つの方向性に基づき見直しを実施する。	見直し		随時実施			津市	令和3年4月1日付けで、計画に示す3つの方向性に基づき7路線から4路線に見直しを行った。	○	豊野団地線について、道路渋滞により遅延がでないよう運行時刻の変更を行う。 引き続き、新たな路線での利用状況の把握に努めながら、適宜運行時刻や路線の見直しを行う。
		事業3-2	津市コミュニティバスの再編		より効率的かつ利便性が高いものにするため、「移動ニーズ・利用実態の反映」、「他交通機関との役割分担の整理」、「地域特性の考慮」の3つの方向性に基づき、令和2年度に再編を、令和3年度以降においては随時見直しを実施する。	再編		随時見直し			津市	令和3年4月1日付けで計画に定める3つの方向性に基づき、再編を行った。 また地域からの要望等を受け、令和3年7月1日付けで北部地域と南西部（美里）地域の運行変更、令和4年1月に南部地域の運行変更を行った。	○	地域からの要望等を受け、南部地域と南西部（一志）地域の運行変更を行う。 引き続き、新たな路線での利用状況の把握に努めながら、適宜運行時刻や路線の見直しを行う。
		事業3-3	乗り継ぎ拠点の設定	ダイヤ設定	鉄道に合わせた一般路線バス並びに鉄道及び一般路線バスに合わせたコミュニティバス等のダイヤを設定し、乗り継ぎを確保し、案内の充実を図る。			継続実施			津市、三重交通、 その他交通事業者	自主運行バス及び津市コミュニティバスについては、令和3年4月に乗り継ぎに配慮した見直し及び再編を実施した。令和3年11月の高速船の運航ダイヤの改正に合わせて一般路線バス「津なぎさまち線」のダイヤ変更を行った。 また、案内については、コミュニティバスと一般路線バス及び他のコミュニティバスとの接続状況がわかる乗り継ぎ案内を運行ダイヤと合わせ作成し、各戸配布した。	○	交通機関のダイヤ変更については、運行事業者間での情報共有を密にし、乗り継ぎが確保されるよう努めるとともに、利用者への最適な案内についても随時行う。
				案内の充実		案内作成		時点更新						
		事業3-4	住民主体型の移動手段の推進		地域住民が運営主体となり運行する地域の実情に応じたデマンド型交通等のコミュニティ交通に対し、補助金を活用した支援を行う。			随時実施			津市	事業を継続実施している3地区について、補助金の交付を行った。	○	令和4年度についても、引き続き3地区に対し支援を行う。

基本方針３：利用促進につながる移動環境の提供

事業の実施状況の評価

目標		目標を達成するために実施する事業		事業の概要	実施スケジュール					実施主体	令和3年度取組状況 (計画期間2年目)	評価	令和4年度以降の方向性
					R2	R3	R4	R5	R6				
目標4	快適な移動環境の整備	事業4-1	待合環境等の整備	公共交通に係る車両のバリアフリー化及びバス停における待合環境の整備に努める。 また、鉄道駅においても、駅舎のバリアフリー化を始めとした、待合環境整備に努める。			随時実施			津市、三重交通、 その他交通事業者	近畿日本鉄道株式会社において近鉄南が丘駅へのエレベーター設置における設計が令和4年3月に完了した。 また、津市において津市コミュニティバスとして使用するバリアフリー対応車両を購入し、車両のバリアフリー化を行った。さらに、津なぎさまち内旅客船ターミナルにおける和式トイレを洋式へ改修することで待合環境整備を行った。	○	令和4～5年度にかけて、近畿日本鉄道株式会社において、近鉄南が丘駅へのエレベーター設置事業を実施する。（国、県及び市協調補助）
		事業4-2	定時性確保のための渋滞緩和	一般路線バスを中心とした乗合バスの定時性を確保するために、三重県道路交通渋滞対策推進協議会が中心となり、渋滞緩和のための取り組みを実施する。			継続実施			三重県、津市、 三重県警察、 その他道路管理者	国道23号と中勢バイパスを連絡する経路として多くの利用がある大谷踏切の拡幅工事を令和2年11月より開始した。 また、三重県道路交通渋滞対策推進協議会が中心となり、広報誌等によりノーマイカーデーの実施協力に係る呼びかけを行った。	○	新型コロナウイルス感染症の流行により、国から「新しい生活様式」の実践が提唱されており、テレワーク等の普及を機に、交通需要のマネジメント施策への展開が可能か、三重県道路交通渋滞対策推進協議会が中心となり引き続き検討していく。

事業の実施状況の評価

目標		目標を達成するために実施する事業		事業の概要	実施スケジュール					実施主体	令和3年度取組状況 (計画期間2年目)	評価	令和4年度以降の方向性
					R2	R3	R4	R5	R6				
目標5	公共交通に関する情報の管理と提供	事業5-1	バスロケーションシステムの充実	バスの位置情報を把握できる「バスロケーションシステム」の導入及び対応エリアの拡大等を進める。			随時実施			三重交通	津市内においては、導入が完了しており、一般路線バス全線について継続してバスロケーションシステムを運用した。	○	引き続き、当該サービスの運用を継続する。
		事業5-2	来訪者（特に外国人）への情報提供	案内整備						津市、三重交通、 その他交通事業者	各交通事業者において、多言語に対応したHP等での情報提供を行っている他、旅客船ターミナル、鉄道駅、バス停及びバス車内の案内についても、ピクトグラム表記や多言語表記がなされている。 津市においては日本語で美杉地域の観光ルートについて路線図や時刻表をHPやバス内及び停留所に掲載した。	△	ポストコロナにおける利用回帰に資するため、HP上で英語表記のグーグルマップへのリンクを行い英語の案内を充実させるとともに、コミュニティバス車内において英語を中心とした多言語表記を充実させる。 また、美杉地域の観光ルートについて英語と日本語双方によりHPや広報誌等での啓発を充実させる。
				情報提供			継続実施						
		事業5-3	紙媒体による情報提供	利用者の更なる利便性向上に資するため、津市内の鉄道並びに一般路線バス及びコミュニティバス等を一体的に扱った路線図を作成する。	路線図作成		時点更新			津市	令和3年4月1日付けで実施した自主運行バスの見直し及びコミュニティバスの再編に伴い、時刻表と併せてコミュニティバスと一般路線バス、鉄道及び他のコミュニティバスとの接続状況がわかる乗り継ぎ案内を作成し、各戸配布した。	△	今後も適宜運行時刻や路線の見直しを行った際に接続状況のわかる乗り継ぎ案内を時刻表と併せて作成し各戸配布する。
		事業5-4	公共交通データの標準化及びオープン化	標準化						三重交通	コミュニティバスについては、令和3年度に三重県生活交通確保対策協議会にて推進している「公共交通ネットワーク見える化事業」に参画し、データの標準化及びオープン化を推進した。 また、MaaSについてはHP等により先進事例の研究を行った。	○	令和4年4月よりグーグルマップ上で津市コミュニティバスのルート検索が可能となりオープン化が完了した。今後、ルート等の変更に合わせて、データの更新を行う。
				標準化及びオープン化						三重県、津市			
				MaaSの研究			随時実施			三重交通、津市			

基本方針４：市民による自発的な行動の促進

事業の実施状況の評価

目標		目標を達成するために実施する事業		事業の概要	実施スケジュール					実施主体	令和3年度取組状況 (計画期間2年目)	評価	令和4年度以降の方向性
					R2	R3	R4	R5	R6				
目標6	公共交通を担う人材の育成	事業6-1	運転手不足への対応	社会問題になっているバスの運転手不足への対応として、交通事業者においては、積極的な採用活動を継続し、津市においては、運転手不足の実情について情報の発信に努める。			継続実施			交通事業者、津市	交通事業者において新規採用に係る説明会等積極的に活動を行なった。 また、録音された担当者の説明を聞くことができる「ナレーション資料請求」により、インターネット上でも活発な情報発信を行った。	△	採用活動については、新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、適宜実施する。 津市において、必要に応じて広報等の媒体を活用し、運転手不足の実情について情報発信する。
		事業6-2	住民主体型の組織設立支援	「地域公共交通あり方検討会」にて、地域住民が積極的に参画できる体制を整えるとともに、住民主体型の組織の設立等の希望があった場合は、実例や各種制度の情報提供等の支援を行う。			継続実施			津市	住民主体型の組織の設立を支援し、令和3年7月1日に「美杉地域お助けタクシー」事業が開始された。	○	状況に応じて「地域公共交通あり方検討会」にて、地域住民が積極的に参画できる体制を整える。また、今後住民主体型の組織の設立等の希望があった場合は、実例や各種制度の情報提供等の支援を行う。

数値目標達成度の評価

目標		数値目標	評価項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	数値目標（令和6年度）
目標7	公共交通に関する市民の意識向上	7-1	■モビリティ・マネジメントや利用促進イベント等実施数	6回/年	6回/年	3回/年	4回/年	7回/年

事業の実施状況の評価

目標		目標を達成するために実施する事業		事業の概要	実施スケジュール					実施主体	令和3年度取組状況 (計画期間2年目)	評価	令和4年度以降の方向性
					R2	R3	R4	R5	R6				
目標7	公共交通に関する市民の意識向上	事業7-1	JR名松線の活性化	案内整備						津市、三重県、 その他交通事業者	JR名松線沿線の観光地情報を発信するための専用HPを作成し、PRを実施した。 また、令和3年4月と令和4年2月に名松線写真パネル展示を行った。	○	令和4年度はイベントでのPRのほか、インターネットを活用し、沿線地域全体の利用促進につながるような取組を実施する。
				情報提供			継続実施						
		事業7-2	利用促進イベントの実施		公共交通の利用を促進するため、イベントを実施する。			継続実施		津市、三重県、 中部運輸局、 三重交通	新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していたイベントが全て実施できなかった。	×	利用促進イベントについては、新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、実施を検討する。
		事業7-3	広報紙やホームページ等による広報		公共交通の利用を促進するため、広報紙及びホームページ等で公共交通に関する情報を提供する。			継続実施		津市、三重交通、 その他交通事業者	各実施主体において、継続して情報の提供を行った。特に、各公共交通機関において講じている新型コロナウイルス感染拡大防止策をHP等で周知した。 また、自主運行バス及びコミュニティバスについては、再編の実施に際し利用者への周知を徹底した。	○	今後も各実施主体において、継続して必要な情報の提供を行う。
		事業7-4	モビリティ・マネジメントの実施		WEBサイトを活用した啓発活動を引き続き実施するとともに、民間企業、学校、高齢者向けイベント等と連携し、対象を明確化したモビリティマネジメントを実施する。			継続実施		津市、三重県	津市地域公共交通活性化協議会を通じWEBサイトを活用し啓発活動を実施した。 イベントと連携したモビリティマネジメントについては、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。	△	引き続き、WEBサイトを活用し啓発活動を実施する。 モビリティマネジメントに係る利用促進イベントについては、新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、実施を検討する。
		事業7-5	運転免許証返納に対する支援		各交通事業者において、運転免許証自主返納者を対象とした割引制度を引き続き運用するとともに、当該制度や高齢者外出支援制度（シルバーエミカ）をチラシやホームページ等で周知する。			継続実施		津市、三重県、 三重交通、 その他交通事業者、 三重県警察	三重交通において割引制度を、また津市において高齢者外出支援制度（シルバーエミカ）を引き続き実施し、割引制度等の取組をチラシやホームページ等で周知した。	○	三重交通において、割引制度を、また津市において高齢者外出支援制度（シルバーエミカ）を引き続き実施するとともに、割引制度等の取組をチラシやホームページ等で周知する。